農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名 関東農政局	局 名
-----------	-----

都道府県名	千葉県	関係市町村名	とみきとし 富里市
事 業 名	水利施設等保全高度化事業 (畑地帯総合整備事業)	地区名	北総中央Ⅱ期
事業主体名	千葉県	事業採択年度	平成8年度

[事業内容]

事業目的:

本地区は、千葉県北西部に広がる北総台地に位置し、県下有数の畑地帯であり、首都圏の食糧供給基地として重要な役割を担っている。

しかしながら、用水については地下水利用(一部)や天水(大半)に依存、排水については排水施設が未整備のため集中豪雨時の湛水被害が度々発生し、常に干ばつと湛水被害を被っている地域である。

このため、用水を国営北総中央地区の水源に求め、用水施設を整備し、排水は調整池、排水路等排水施設を整備するとともに、併せて暗渠排水及び幹線農道を整備することにより、営農条件の改善、畑作農業経営の安定化、生産性の向上を図るものである。

受 益 面 積: 557ha

主要工事計画: 幹線用水路 11km、加圧機場 18 箇所、

幹線排水路 12km、洪水調整池 19 箇所、暗渠排水 100ha、農道 3 km

総 事 業 費: 11,928 百万円(計画総事業費:8,719 百万円)

工期: 平成8年度~令和4年度(計画工期:平成8年度~平成13年度)

関 連 事 業: 国営北総中央土地改良事業

〔項 目

ア 事業の進捗状況

本地区の用水路工 0.1 km、排水路工 0.8 km及び調整池 1 箇所が整備済みであり、令和 2 年度までの進捗率(事業費)は 10%である。

① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

本地区は、平成8年度に事業採択されたが、用水施設については、既設の井戸を利用していることから、河川水への水源の切り替えが進まず、施設の整備を図ることができなかったこと、排水施設については、調整池下流域の行政区域が異なっているため、下流排水路の工事費、管理費の負担及び排水による水質、堆砂等の問題について、調整池下流地域の関係者と協議調整が難航し施設の整備に遅れが生じたことから、工期を延伸することとなった。

今後、用水施設については、受益農家を対象に実施した、用水利用の意向に関するアンケート調査(令和2年度)の結果を踏まえ、用水利用見込みの高い農地を対象に支線水路や給水栓等末端かんがい施設を整備し、徐々に地域全体の施設整備に広げていく段階的な整備を行い、事業の推進を図る予定である。

排水施設については、受益地外の市域に設置予定であった洪水調整池を受益地である富里市域に配置する計画に変更したところであり、今後、関係市町村である富里市並びに芝山町と調整を図りながら、地元関係者の理解を得て、事業の推進を図る予定である。

なお、現在、本地区の完了時期については、令和4年10月を目途に検討中であることから、令和4年2月10日計画確定した計画変更は主要工事計画及び計画事業費のみを対象とし、計画工期は令和4年度としている。

今後の完了見通しの検討結果を踏まえて、工期を延伸する考えである。

②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

本地区の関連事業は「国営北総中央土地改良事業」であり、令和2年度に完了している。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか 農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進度調整が図られているか 国営事業により基幹的用水施設の整備が完了していることから、今後、本事業により整備する末端用水施設についても早急に整備を行う予定としている。
- ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化
 - ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか 当初計画以降、受益面積の変動は生じていない。
 - ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか 洪水調整池の位置及び箇所数等を変更する必要が生じたため、計画の見直しを行っている。 (令和4年2月10日計画確定)
- エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む) 本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏ま え、計画変更を行った(令和4年2月10日計画確定)ところであり、費用対効果分析の基礎と なる要因の変化は生じていない。
 - ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画 事業費の10%未満であるか

関係機関との協議調整の結果、排水計画の見直しにより、小規模クラス分散型の洪水調整池を整備することとなったため、11 箇所から 19 箇所の変更となり、事業費が 22.3%増加したことから、事業量の変更を含めた計画変更を行っている。(令和4年2月10日計画確定)

- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか 富里市の農業マスタープランと整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果

(B/C) 1.18 (現計画時:1.38)

オ 環境等の調和への配慮

本地域は、県下有数の畑地帯である北総台地に位置し、周辺の谷津田など自然環境が残っており、富里市の田園環境マスタープランにおいては環境配慮区域となっている。

そのため、洪水調整池のフェンス等の色彩は、周辺環境を損なわないように配慮するとともに、 工事実施に際しては、低騒音低振動型の環境負荷の低い機械を使う等配慮している。 今後、実施予定の工事においても、同様の対応により、環境への配慮に努めていく。

カ 事業コスト縮減等の可能性

用水管の埋設深を1.2mから0.6mに変更することによりコストの縮減を図った。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元 (受益者、地方公共団体等) の意向

排水施設の整備済み地区では、湛水被害が軽減されているが、近年の集中豪雨等による湛水被害が懸念されていることから、排水施設が未整備の地区における整備が切望されている。

用水施設の整備については、井戸からの水源の切り替えが進まない状況にあるが、富里市は 将来的に安定した水源である国営事業の用水への切り替えは、農業経営の安定化、農業生産性 の向上に必要な対策と認識しており、事業の推進を望んでいる。

ク その他

第1回計画変更年月日(計画確定日) 令和4年2月10日

事 業 主 体 の 事業実施方針	継続する。
事 業 主 体 の 予算要求方針	令和4年度予算を要求する。
第 三 者の 意 見	本地区は、現在のところ進捗が遅れているが、本事業により、既に排水施設の整備がなされた地域では、湛水被害の軽減や労働環境の改善などの事業効果が認められる。 事業の長期化の要因となっている洪水調節池の下流域関係者との協議状況を踏まえた事業計画の変更を行っているところである。 また、井戸から河川水への水源転換を図る用水施設の整備については、県や市、国が一体となって、小規模な用水ブロック毎の施設整備を行い、それを波及させて、段階的に整備を推進する取組を開始している。 今後ともコスト縮減を図りつつ、早期の事業完了に向け、関係自治体と調整を図りながら着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。
補 助 金 交付の方針	予算を割り当てる。

